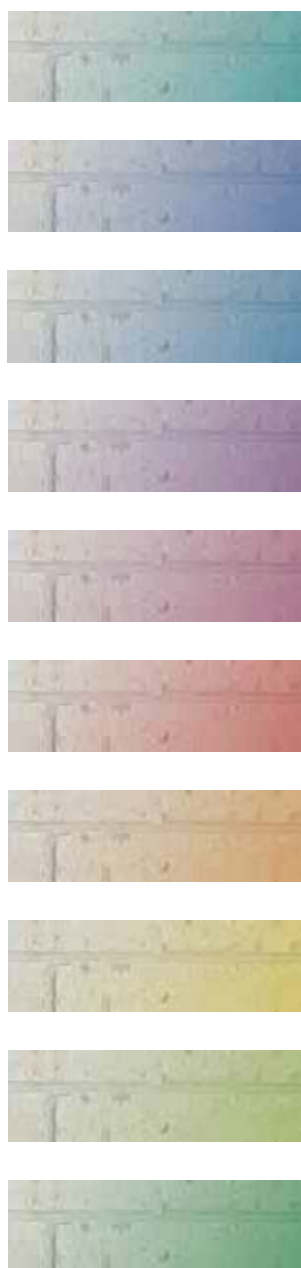


# 宇都宮市色彩景観ガイドライン

Color Scape Guidelines for Utsunomiya city

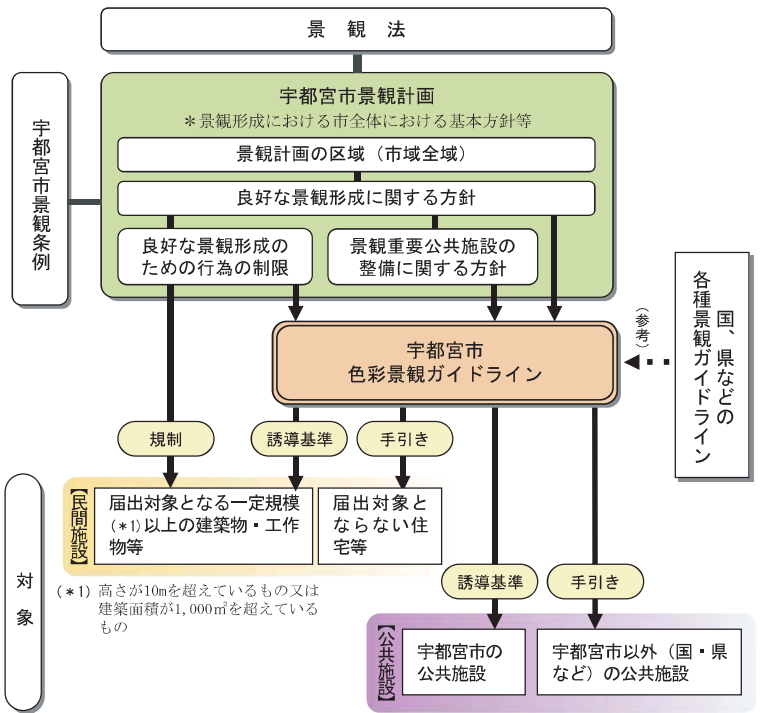
【概要版】



宇都宮市

# 1. 色彩景観ガイドラインとは・・・

宇都宮市は、景観法に基づいた「宇都宮市景観計画」(H20年1月)を策定しました。それを踏まえ、色彩景観に関するルールを示し、地域の個性を生かした美しく調和のとれた色彩景観の形成を進めていくための具体的な事項をまとめた「宇都宮市色彩景観ガイドライン」を策定しました。



## 対象地区は・・・

宇都宮市全域を対象とします。

## 対象施設は・・・

原則、全ての建築物及び工作物などを対象とします。

## 活用にあたっては・・・

- ①望ましい色彩の範囲を示し、設計者や事業者のかたの届出物件の色彩誘導基準として活用します。
- ②色彩の基礎的な事柄を示し、市民のみなさんが利用する色彩の手引きとして活用します。
- ③公共施設の色彩を決定する際の参考となるよう、市の色彩計画の手引きとして活用します。

# II. 色の表現とは・・・

本ガイドラインでは、色を表現する際に、多くの人が共有できる客観的な尺度として、日本工業規格(JIS)の標準色としても利用されている「マンセル表色系」を用います。

マンセル表色系は、1つの色を「色相」、「明度」、「彩度」といった3つの属性で表すもので、これにより、「濃い赤」や「淡い赤」といった色名よりも個人差のない正確な色彩を表現することができます。

## 色相(しきそう)

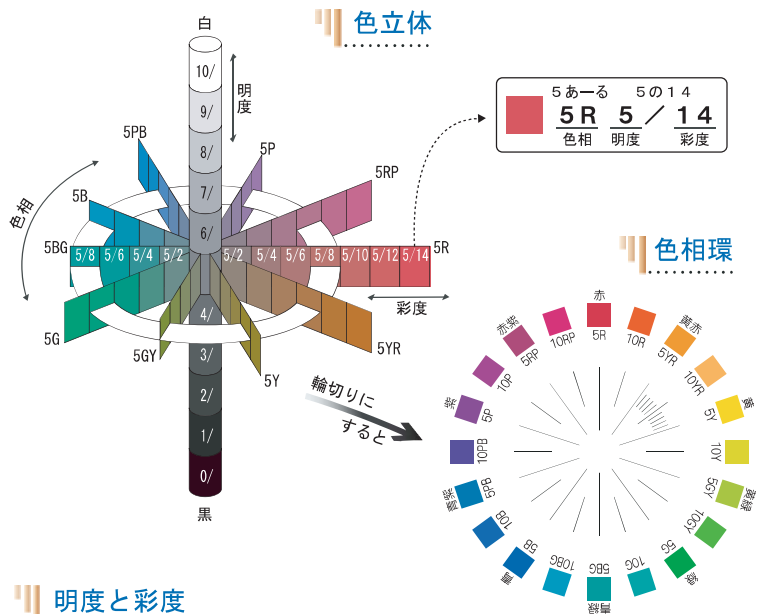
「色合い」を10の基本色(赤、黄赤、黄、黄緑、緑、青緑、青、青紫、紫、赤紫)の頭文字をとったアルファベットと数字で表します。

## 明度(めいど)

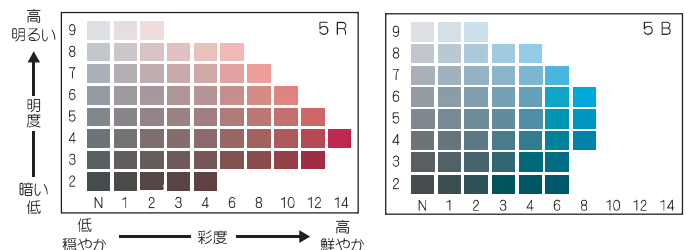
「明るさの度合い」を0から10の数字で表します。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなります。

## 彩度(さいど)

「鮮やかさの度合い」を数字で表します。鮮やかな色彩ほど数値は大きくなるが、その最大値は色相によって異なります。



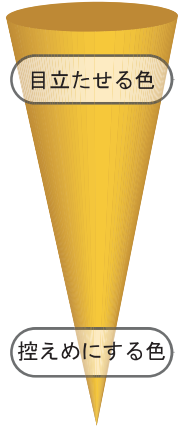
## 明度と彩度



### III. 色彩を考えるにあたって・・・

まちのなかで美しく、心地よく感じる色彩は個々の美意識や感受性によって左右されやすいものです。色彩に気を付けることによって、多く市民のみなさんに受け入れられる色彩誘導を行っていきます。

#### 色の秩序と機能



- 注意喚起
  - 一時的
  - 小面積
  - アクセント
  - 近景
  - 不変
  - 長期的
  - 遠景
  - 大面積
- 例えば ● ● ● ●
- 交通標識
  - 案内表示
  - まつり・イベント
  - モニュメント
  - ストリートファニチャー
  - 建築物（アクセント）
  - 建築物（低層部）
  - デッキ・橋梁・高架構造物
  - 建築物（中高層部）
  - 建築物（屋根）

景観を構成する要素が「目立たせるもの」か「控えめにするもの」かを考え、景観における色彩の秩序を考えることが必要になります。

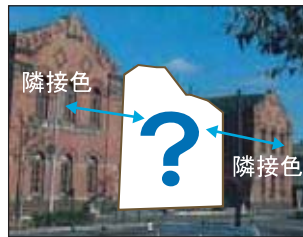
また、秩序を守る中で、情報や伝達などの機能を備えるものについては、その機能を妨げないように配慮していくことが必要です。

例えば・・・

目立たせるもの：交通標識のような機能性のあるもの

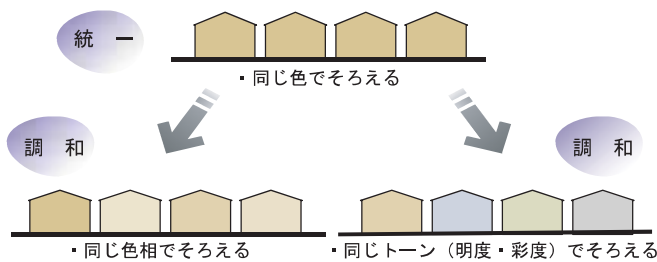
控えめにするもの：遠くから目に付きやすい建築物や屋根など

#### 色の対比（二つの色の関係）



自然の風景や街並みの色となる「背景色」や隣の対象物（建築物、広告物等）の色となる「隣接色」との色の対比関係について考えていくことにより、自然の中や街並みにおいての建築物や工作物の色を考える手がかりとなります。

#### 色の調和



同一色で統一された街並みは整然としていますが、単調なイメージを与えます。地域や地区の色彩特性との調和に配慮しつつ、ある程度自由に色を選択できるような幅を持たせることにより、全体としての街並みの連続性や秩序が保たれた中で、適度な変化をもたせることが可能になります。

#### 色の配色

自然・歴史的な配色例	都会的な配色例	異国的な配色例

建築物や工作物などは幾つかの部位で構成されています。それらの各部位がばらばらな色彩であると、まとまりのないものとなってしまいます。一方で、大きな面積を有する建築物や工作物を単一色とした場合は、全体的に単調なイメージを与えます。

目的や場所に応じて、配色パターンを考慮することにより、まとまりやメリハリがあり、個性のある色彩を創出することができます。

# IV. 宇都宮市がめざす色彩景観

## 宇都宮らしい色彩景観

宇都宮市は、中央部には都市化の進んだ中心市街地を有する一方で、山地や田園といった自然が市街地周辺に広がり、都市景観から自然景観までバランスよくあることが大きな特徴です。

このように多様な景観特性を有しているため、その色彩も「宇都宮の色」といった特定の色に集約されるものではなく、景観特性に応じた変化とメリハリのある色彩景観を創出していくことが、本市の色彩景観のあり方と考えます。

今後は、個性ある色彩景観を形成していくために、地域の特徴を捉え、独自性を活かしながらも、地域全体の調和を保つ色彩景観をめざしていきます。

## 『景観特性に応じた変化とメリハリのある色彩景観の創出』



## 誘導対象の設定

誘導対象となる建築物等の色彩を選定する際の設定として、大きな面積を占める外壁及び屋根の「基調色」、外壁等で小面積で使用する「強調色」「アクセント色」について、お奨めする色彩の範囲や割合を定めました。

### 基調色

基本となる色彩であり、全体のイメージを与えるものです。

**屋根：**中・遠景において目につきやすい屋根の色彩は、背景との調和に配慮する必要があります。

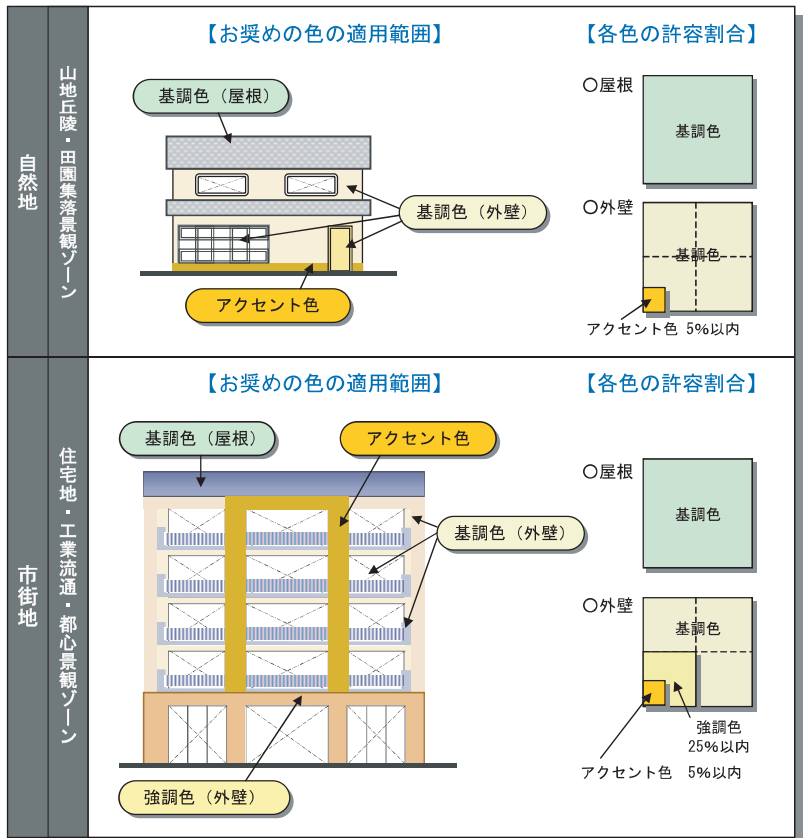
**外壁：**建築物等の色彩において最も大きな面積を占め、背景との調和、周辺との調和に配慮する必要があります。

### 強調色

建築物の表情に変化をつける色彩であり、外壁の一部で使うことを可能とします。部分的に素材を変えることも効果的です。

### アクセント色

外壁のアクセントとして、ごく小面積で使う色彩であり、一部の部材に使うと効果的です。

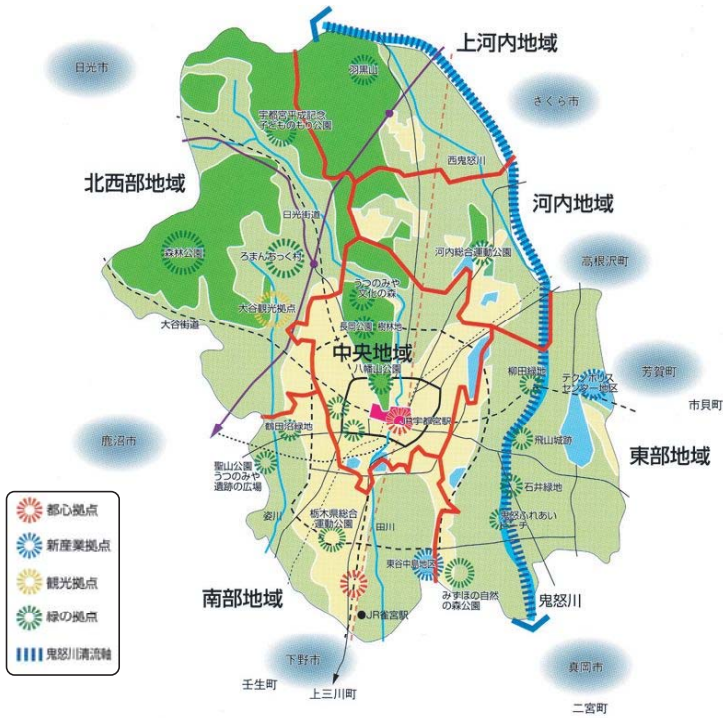


※ここでいう「外壁」とは、窓面、バルコニー、ドア等を含むた、目に見える立面全体を指します。

# V. 景観ゾーン別の色彩景観

宇都宮市景観計画では、景観特性に関係の深い「自然」や「土地利用」の状況から、市域を5つの景観ゾーンに分類し、景観形成の方針を定めています。本ガイドラインでは、その5つの景観ゾーンで色彩誘導基準を定め、地域特性に応じた色彩誘導を行っていきます。

【地域別の景観ゾーン区分図（出典：宇都宮市景観計画）】



## 山地丘陵景観ゾーン

北面の山並みや市街地の緑の景観を形成するゾーン

## 田園集落景観ゾーン

田園風景の中に集落や平地林が点在するゾーン

## 住宅地景観ゾーン

市街化区域内の、住宅地又は住宅と店舗等が混在するゾーン

## 工業流通景観ゾーン

大規模な工業団地やまとまった工場群、大規模商業施設が立地するゾーン

## 都心景観ゾーン

古くから宇都宮市の中心として栄え、また、商業・業務の中枢をなすゾーン

## 山地丘陵景観ゾーン



### 色彩景観のテーマ

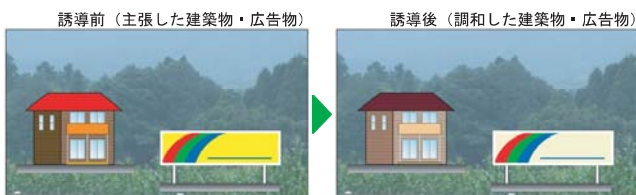
『豊かな自然への眺望に合う温かみのある色彩景観』

- 季節や時間帯によって様々な表情を見せる自然景観への眺望にあわせ、暖色系を中心とした温かみの感じられる色彩景観を誘導します。

### ゾーンにおける色彩誘導の考え方

- ★四季による色彩の変化にも違和感のないよう低彩度・低明度の控えめな色彩を基調とします。
- ★自然と緑を生き生きと見せる暖色系の色彩を中心とします。
- ★工作物等は機能面・安全面で求められる色彩を維持しながら景観的な配慮を行います。

### 【ゾーンの色彩誘導イメージ】



★建築物は茶系の低彩度色を組み合わせた配色とし、広告物については高彩度色の面積を抑えた配色を誘導し、背景となる自然環境との調和を図ります。

建築物等における望ましい色彩の範囲

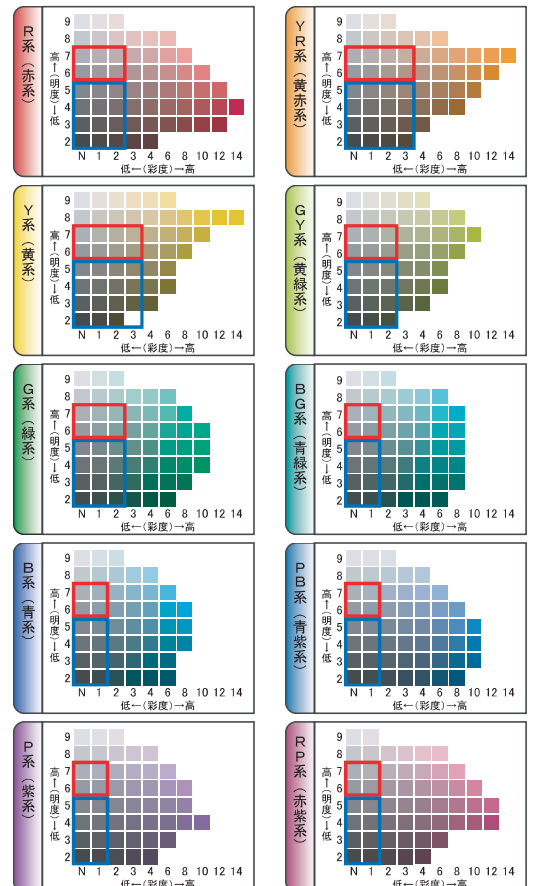
### 【凡例】

- 基調色 (屋根)
- 基調色 (外壁)

### 【許容割合】

- 屋根
- 基調色
- 外壁
- アクセント色 5%以内

各色相の実線の枠内が各色のお奨めの色彩の範囲です。



※R系の色は0.1R～10Rの色相とします。(全色共通)

## 田園集落景観ゾーン



### 色彩景観のテーマ

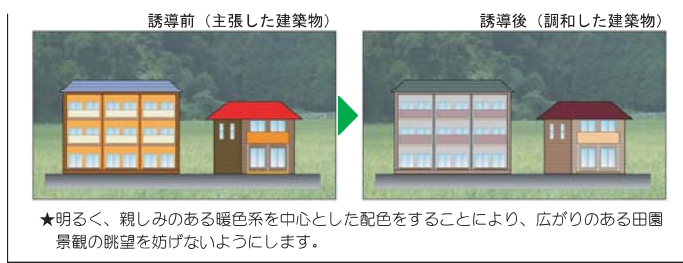
#### 『広がりのある田園に調和した、親しみのある色彩景観』

- 田園景観への眺望を妨げない範囲で、自然の開放的なイメージに調和した明るく親しみやすい色彩を中心とした色彩景観を誘導します。

### ゾーンにおける色彩誘導の考え方

- ★自然の開放的なイメージに調和した明るい色彩とします。
- ★のどかな里の風景に調和する暖色系の色彩を中心とします。
- ★工作物等は機能面・安全面で求められる色彩を維持しながら景観的な配慮を行います。

### 【ゾーンの色誘導イメージ】



建築物等における望ましい色彩の範囲

#### 【凡例】

基調色（屋根）

基調色（外壁）

#### 【許容割合】

○屋根

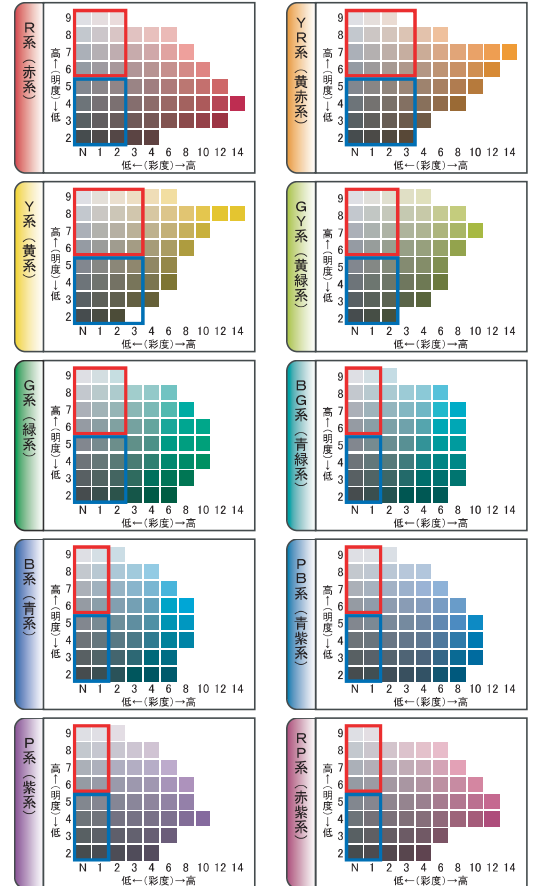
基調色

○外壁

基調色

アクセント色 5%以内

各色相の実線の枠内が各色のお奨めの色彩の範囲です。



## 住宅地景観ゾーン



### 色彩景観のテーマ

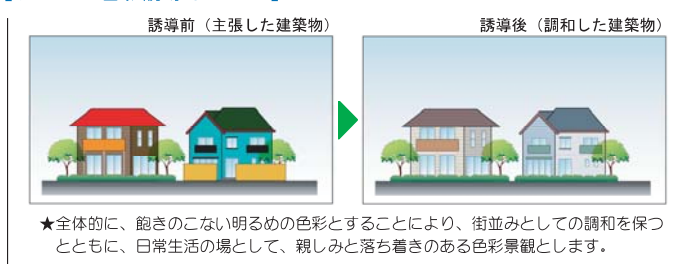
#### 『日常生活の場として飽きのこない、落ち着いた色彩景観』

- 住民にとって住宅地は日常生活の場であり、あまり際立って目立つことなく、飽きのこない、落ち着いた色彩景観を誘導します。

### ゾーンにおける色彩誘導の考え方

- ★基調色は飽きのこない、落ち着いた低彩度の色彩を原則とします。
- ★外壁は高明度色を使用し、明るく軽快な街並みとします。
- ★強調色を効果的に使って、壁面に変化をつけます。
- ★ストリートファニチャーなど小工作物の色彩をそろえ、街並みを特徴づけます。

### 【ゾーンの色誘導イメージ】



建築物等における望ましい色彩の範囲

#### 【凡例】

基調色（屋根）

基調色（外壁）

強調色（外壁）

#### 【許容割合】

○屋根

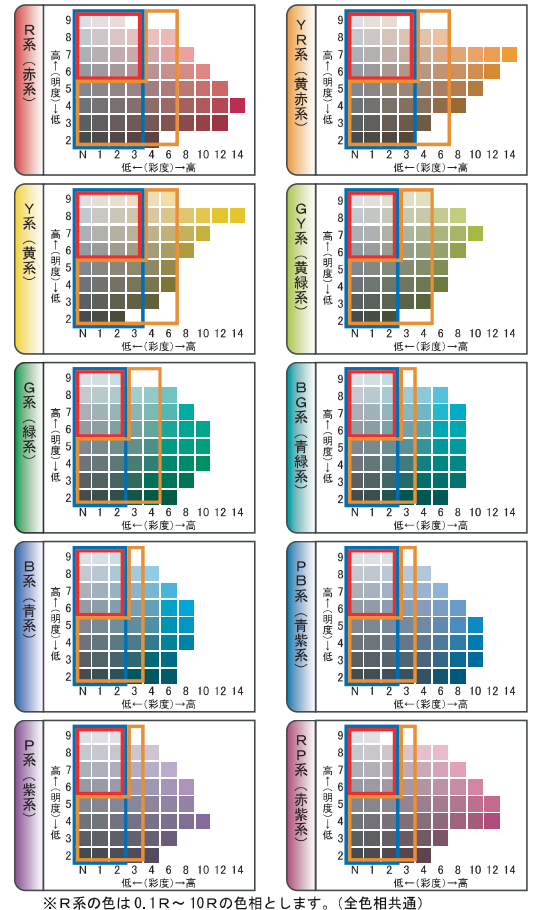
基調色

○外壁

基調色

強調色 25%以内  
アクセント色 5%以内

各色相の実線の枠内が各色のお奨めの色彩の範囲です。



## 工業流通景観ゾーン



### 色彩景観のテーマ

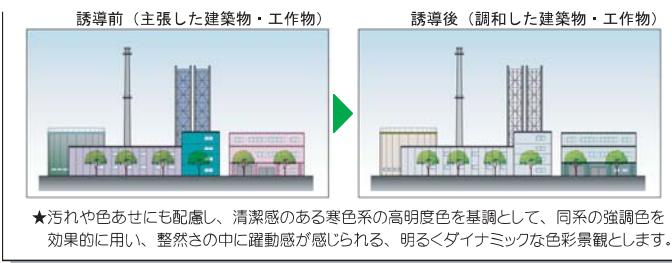
『一定の秩序の中に躍動感のある、明るくダイナミックな色彩景観』

- 工場地の整然さと躍動感を表現しながら、アクセント色を効果的に使った、明るくダイナミックな色彩景観を誘導します。

### ゾーンにおける色彩誘導の考え方

- ★高透明度で寒色系の色味を持たせることで、秩序と安心、清潔感のある色彩を基調とします。
- ★基調色に調和する類似色相の強調色を効果的に使用します。
- ★作業機械等の大規模工作物は汚れや色あせが目立ちにくい色彩とします。

### 【ゾーン】の色彩誘導イメージ



建築物等における望ましい色彩の範囲

#### 【凡例】

- 基調色（屋根）
- 基調色（外壁）
- 強調色（外壁）

#### 【許容割合】

○屋根

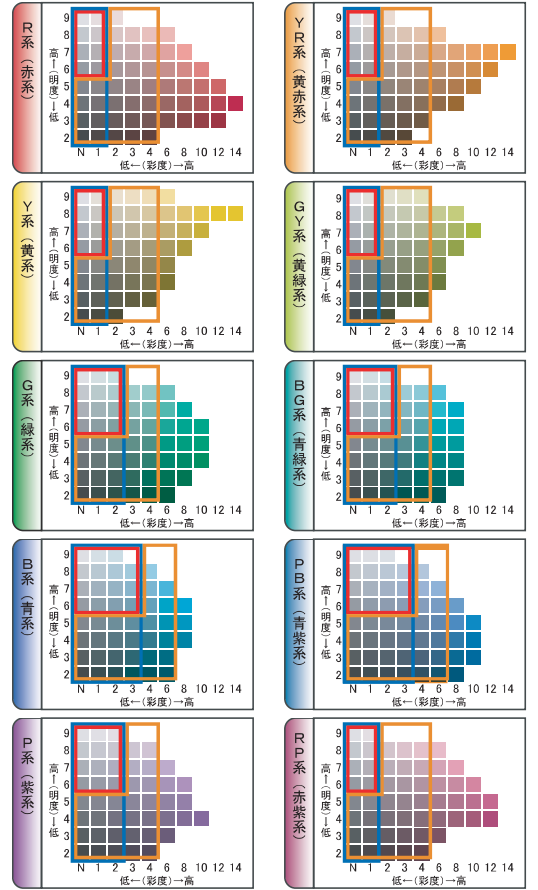
基調色

○外壁

基調色

強調色 25%以内  
アクセント色 5%以内

各色相の実線の枠内が各色のお奨めの色彩の範囲です。



## 都心景観ゾーン



### 色彩景観のテーマ

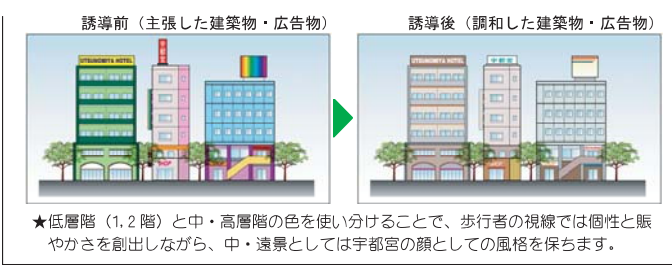
『一定の秩序の中に個性が感じられる、魅力と賑わいの色彩景観』

- 宇都宮市の顔として、格調高さや洗練さといった秩序の中に、それぞれの個性や魅力が光る、賑わいのある色彩景観を誘導します。

### ゾーンにおける色彩誘導の考え方

- ★宇都宮市の顔としての洗練されたイメージを損なわないような明るい色彩を基調とします。
- ★個性や魅力が光るアクセント色を効果的に用います。
- ★都市の顔としての風格を保つため、複数の色を使いすぎないようにします。

### 【ゾーン】の色彩誘導イメージ



建築物等における望ましい色彩の範囲

#### 【凡例】

- 基調色（屋根）
- 基調色（外壁）
- 強調色（外壁）

#### 【許容割合】

○屋根

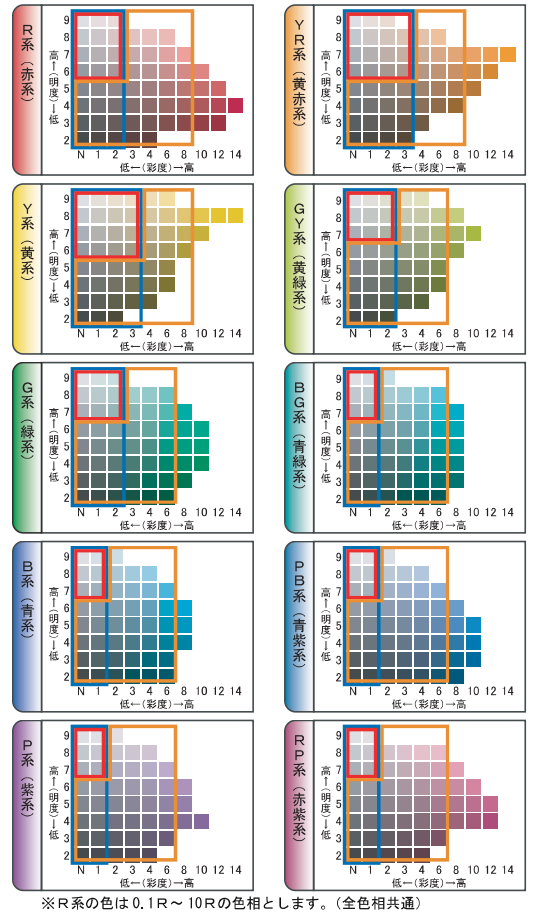
基調色

○外壁

基調色

強調色 25%以内  
アクセント色 5%以内

各色相の実線の枠内が各色のお奨めの色彩の範囲です。



## VI. 宇都宮らしい色彩景観に向けて

建築物等の色彩を考える際には、下記のフロー図の手順に沿って色彩検討を行い、市民、事業者、行政が一体となって、本ガイドラインの示す宇都宮らしい色彩景観の形成に向けて取り組んでいきます。

### STEP 1 【施設計画】

1

建築物等の役割の確認

計画する建築物等が、どのような役割をもつのか明らかにした上で、「目立たせるものか」、「控えめにするものか」を判断しましょう。



### STEP 2 【周辺調査】

2

周囲の環境色彩を確認

隣接している部分だけでなく、計画地周辺の環境色彩を調べ、背景となる色彩などを把握しましょう。



### STEP 3 【色彩計画】

3

調和を考えベースとなる「基調色」の選定

景観ゾーン別の望ましい色彩の範囲を参考に、周囲の環境色彩と調和する基調色を選びましょう。



### STEP 4 【色彩計画】

4

施設自体の配色を考え「強調色」「アクセント色」を選定

施設自体のバランスを考えて、基調色に調和した強調色やアクセント色を選びましょう。



### STEP 5 【維持管理】

5

完成後も、適切な維持管理

時間の変化による退色や汚れ等に配慮し、適切な時期での塗替えなどを行い、維持管理に努めましょう。



宇都宮市色彩景観ガイドライン（概要版）（平成20年6月）

発行  
編集  
問合せ先

宇都宮市  
都市整備部 都市計画課 都市景観グループ  
〒320-8540 宇都宮市旭 1-1-5 Phone : 028-632-2568 Fax : 028-632-5421  
E-mail : u1201@city.utsunomiya.tochigi.jp

HP : 宇都宮市ホームページ [分野別で探す](#) → [うつのみやまちづくり](#) → [景観](#)

編集協力

株式会社アーバンデザインコンサルタント

再生紙を使用しています。

パンフレットにおける、色の表現については、印刷による色再現のため、実際の色とは異なる場合があります。詳しい内容については、宇都宮市色彩景観ガイドラインをご覧ください。都市計画課都市景観グループまでお問い合わせ下さい。